

令和4年第1回  
美唄市議会臨時会会議録  
令和4年1月28日（金曜日）  
午前10時00分 開会

## ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 承認第1号 専決処分の承認を求め  
る件（令和3年度美唄市一般会計補  
正予算（第10号））
- 第7 議案第1号 令和3年度美唄市一般  
会計補正予算（第11号）

## ◎出席議員（14名）

議長	金子義彦君
副議長	桜井龍雄君
1番	森明人君
2番	伊藤真久君
3番	齋藤久美夫君
4番	山上他美夫君
5番	本郷幸治君
6番	山崎一広君
7番	川上美樹君
8番	楠徹也君
9番	松山教宗君
10番	紫藤政則君
12番	谷村知重君
13番	小関勝教君

## ◎出席説明員

市長	板東知文君
副市長	市川厚記君
総務部長	猪谷憲恭君
市民部長	松田公史君
保健福祉部長	高橋英雄君
経済部長	土屋貴久君
都市整備部長	米澤勝君
市立美唄病院事務局長	今澤清隆君
消防長	相馬一司君
総務部総務課長	平野太一君
総務部総務課長補佐	高橋修也君

---

教育委員会教育長	天野政俊君
教育委員会教育部長	阿部良雄君

---

## ◎事務局職員出席者

事務局次長	村谷昌春君
	門田昌之君

---

午前10時00分 開会

●議長金子義彦君 ただいまより、本日も  
って招集されました、令和4年第1回美唄市  
議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

---

●議長金子義彦君 日程の第1、会議録署名  
議員を指名いたします。

4番 山上他美夫議員

5番 本郷幸治議員

を指名いたします。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第2、会期決  
定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたい  
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定い  
たしました。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第3、諸般報  
告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第4、議長報  
告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第5、市政報  
告に入ります。

●市長板東知文君(登壇) 令和4年第1回  
市議会臨時会に当たり、市政の主なものにつ  
いてご報告申し上げます。

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感  
染」について申し上げます。

去る令和4年1月12日以降、北海道岩見沢  
保健所により、本市職員5名が新型コロナウ  
イルスに感染したことが確認され、同日以降、  
自宅療養とされました。

感染した職員につきましては、保健所の調  
査により、業務において市民との接触はない  
と確認され、その後、自宅療養及び自宅待機

による健康観察を経て3名については、1月  
24日及び26日にそれぞれ職場復帰し、残る2  
名についても、2月4日及び7日に職場復帰  
の予定となっております。

なお、これに関連して濃厚接触者とされた  
職員については、PCR検査又は抗原検査を  
受けた結果、いずれも陰性となったところで  
あります。

今後につきましては、感染拡大の状況を踏  
まえ、さらに強い危機感を持って、全庁的な  
取組として、不要不急の外出や移動の制限、  
出張や会議の自粛、出勤の抑制などに取り組  
むとともに、基本的な感染防止対策の徹底に  
努めてまいります。

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する  
本市の対応」について申し上げます。

国は、1月27日から2月20日までを期間と  
して、北海道に「まん延防止等重点措置」を  
適用しました。

市としましては、国及び北海道の対策等を  
受け、1月25日の対策本部会議において、空  
知管内の感染拡大を踏まえ、引き続き、「三密  
回避」、「マスクの着用」、「手指消毒」、「換気」  
を始めとした基本的な感染防止対策の徹底を  
図るほか、新たな感染の広がりを防ぐため、  
1月17日から実施している公共施設の市外  
の方の利用を制限する対策を継続することと  
したところであります。

また、本臨時会におきましても、3回目の  
前倒し接種を行う「新型コロナウイルスワク  
チン接種事業」、「福祉・医療施設従事者等  
PCR検査助成事業」、市内タクシー事業者への  
支援として「夜間交通対策支援事業」に係る  
補正予算を提案するものであります。

今後におきましても、コロナ禍で影響を受けた暮らしや地域経済を立て直し、必要な対策を機動的に講じるため、国の経済対策による今年度の補正予算と来年度の当初予算が一体化した「16か月予算」の考え方により、市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、職員一丸となって必要な対策を切れ目なく講じてまいります。

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

3回目の接種につきましては、国の通知に基づき、医療従事者、高齢者施設の入所者及び施設従事者、入院患者等の接種を今月から開始しているところであり、18歳以上の方については、現在、2月21日の接種開始に向け、取り組んでいるところであります。

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと、全力で取り組んでまいります。

以上、申し上げますと報告を終わります。

●議長金子義彦君 市政報告に対する質疑通告集約のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時08分 休憩

午前10時08分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別にご発言もないようですので、これをもって市政報告を終わります。

●議長金子義彦君 次に日程の第6、承認第

1号専決処分の承認を求める件（令和3年美唄市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました、承認第1号専決処分の承認を求める件（令和3年度美唄市一般会計補正予算（第10号））について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第9号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第10号）について、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々について、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給するための経費を計上するもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る12月27日付けで、専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億200万円を増額補正し、補正後の予算総額を182億7,896万円としたものであります。補正内容につきましては、歳出から申し上げますと、民生費に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業」を計上しました。一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金を増額補正し、財源対応をしました。よろしくご承認をいただきますよう、お願いいたします。

●議長金子義彦君 これより、承認第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第1号専決処分の承認を求める件(令和3年度美唄市一般会計補正予算(第10号))**は、原案のとおり**承認**されました。

---

●議長金子義彦君 次に日程の第7、議案第1号令和3年度美唄市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

●市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました、議案第1号令和3年度美唄市一般会計補正予算(第11号)について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条、歳入歳出予算について補正しようとするものであります。第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ6億8,448万6,000円を増額補正し、補正後の予算総額を189億6,344万6,000円にしようとするものであります。補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、ふるさと納税の寄附状況を踏まえ、増収額について、特定目的基金へ積み立てる「基金積立金」を増額計上しました。

衛生費には、国から示された3回目の前倒し接種を行うための、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」を増額補正し、また、福祉

施設や医療機関の従事者等を対象として実施されるPCR検査費用を助成する、「福祉・医療施設従事者等PCR検査助成事業」を計上しました。

商工費には、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている、タクシー事業者の夜間運行経費を支援する「夜間交通対策支援事業」を計上し、また、ふるさと納税が、現計予算よりも増収となる見込みのため、給付者への返礼品等に関わる経費の不足分を増額する「特産品情報発信促進事業」を増額計上しました。

土木費には、昨年末からの降雪による積雪量が平年より多く、市民生活や経済活動の基盤となる道路交通網を確保する、「除排雪事業」を増額計上しました。

教育費には、燃料単価の上昇により、市内小・中学校における、暖房用の燃料費に不足が生じるため、必要な経費を増額する「小学校管理運営事業」及び「中学校管理運営事業」をそれぞれ増額計上しました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、国庫支出金、寄附金及び繰入金をそれぞれ増額補正し、財源対応しました。よろしくご審議をお願いいたします。

●議長金子義彦君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました、議案第1号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第1号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第1号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました、予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

森明人議員、伊藤真久議員、  
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、  
本郷幸治議員、山崎一広議員、  
川上美樹議員、楠徹也議員、  
松山教宗議員、紫藤政則議員、  
桜井龍雄議員、谷村知重議員  
小関勝教議員

の以上13人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため休憩いたします。

---

午前10時17分 休憩

午後2時28分 開議

---

●議長金子義彦君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されていまして、議案第1号令和3年度美唄市一般

会計補正予算(第11号)について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより、委員長報告に入ります。議案第1号令和3年度美唄市一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。議案第1号について、山崎予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長山崎一広君(登壇) ただいま議題となりました、議案第1号令和3年度美唄市一般会計補正予算(第11号)について、予算審査特別委員会の審査の経過、並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、1月28日、委員会を招集して、審査いたしました。議案第1号に対する質疑・答弁のうち、主なものについて申し上げます。

はじめに「基金積立金」について、特定目的基金に積み立てると書いてあるが、どの基金に積むのか、また、その考え方について、との質疑に対し、今年度の決算の状況、令和4年度予算の各事業の事業量、予算の規模等を踏まえ、どの基金にどれだけ積むのか決定したいと考えている、との答弁がありました。

次に「新型コロナウイルスワクチン接種事業」について、予約券は2回目接種を終えた順を考慮して送られるのか、との質疑に対し、2回目の接種を完了した方で、3回目接種の時期が早い順から、順次、接種券を発送して

いくこととなる、との答弁がありました。

次に、「夜間交通対策支援事業」について、夜間運行した際に生じた運賃については、タクシー会社の収入となるのか、仮に収入とした場合、収入に応じた支援額の減額等は考えないのか、との質疑に対し、営業収益については、タクシーの夜間運行を確保する観点から営業収益についてはそのまま事業者の収益となる。また、支援額についても最低限の経費として算出したものであることから減額は考えていない、との答弁がありました。

結果といたしまして、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長金子義彦君 これより、議案第1号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第1号令和3年度美唄市一般会計補正予算（第11号）**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は全部議了いたしました。これをもって、令和4年第1回美唄市議会臨時会

は閉会いたします。

---

午後 2 時 3 3 分 閉会

